

多摩社会人テニス協会一般団体戦試合実施規則

1988年3月25日制定

1996年1月20日一部改訂

2008年1月12日一部改訂

2018年3月17日一部改訂

2024年3月9日一部改訂

2025年3月8日一部改訂

2026年3月14日一部改訂

本規則は、秩序正しい試合、スムーズな日程進行、なんに増しても参加するプレーヤー全てが、「素晴らしいテニスのできる環境作りに寄与する」ことを目的として制定する。本規則以外の、競技ルールは(公財)日本テニス協会発行の「ルールブック」最新版による。

第1条 「部」の校正と再編成

- 1、参加チームを試合実績により順位つけし、16チームずつに分け、それぞれを「部」と呼ぶ。
これを上位チームより順に第1部、第2部・・・と称する。
- 2、「部」は大会終了毎に、試合実績により、「部」内の半数の入れ替えを行って再編成する。
入れ替えは、第1部を除く各部の上位4チームが昇格し、最下位の除く各部の下位4チームが降部する。
但し、退会、チーム減少などでByeのチームが発生した場合は抽選で昇格させ16チームにする。
- 3、新規加入チームは、最下位の「部」に入部する。

第2条 開催時期、試合方法

春季(3月～7月)及び秋季(8月～12月)の2大会を開催する。
大会中の詳細日程は、各季大会実行委員会が、毎年定める。
試合形式は、各「部」毎の部内トーナメント方式とする。

第3条 大会実行委員会

当年度の総会に於いて、協会役員の中より各季大会の実行委員長及び委員の選出を行う。
委員会は、次の事を行う。
ア) 委員長は、委員会及び担当大会を総括する。
イ) 大会中の各部担当委員を五千し、各部内の連絡と試合日程の管理を行う。
ウ) 抽選によりドローを作成し、ホームページに掲載する。
エ) 試合日程(各ステージの日程)を決定する。
オ) 試合使用球の決定。
カ) 決勝大会(秋季)の運営、各部の優勝、十優勝チームの表彰式典(春季)を行う。
キ) その他大会運営に関する諸規定を作成する。

第4条 コート、試合日、試合ボール

コート及び試合日は、試合日ごとに対戦チーム間で話し合いを行って定める。
コート費用、試合ボールの負担についても、対戦チーム間で話し合いを行って定める。

第5条 試合構成及び試合方法

- 1、出場資格は、当年度の協会会員登録を行った者とする。
- 2、試合は、1日開催が望ましいが、できない場合は両チーム競技の上で複数日開催も認める。但しこれによる期限延長は認めない。
- 3、3シングルス。5ダブルスの8試合とし、同一人がシングルス、ダブルスの各一試合に出場出来る。
従って、チーム構成は、最大13名、最少10名となり、最少の10名が揃わないチームは不戦敗となる。

- 4、試合開始前にオーダーを交換し、その全員がコートに揃っていることを原則とする。
但し、事前に双方が話し合いで了解している場合は、一部の遅刻を認める。
分割開催の場合、オーダーについては、開催日ごとに提出する。
- 5、オーダーの組み方は、実力の上位より、(シングルス)S1、S2、S3、(ダブルス)D1、D2、D3、D4、D5、とする。
- 6、シングルスは8ゲームマッチ(8ゲームオール7ポイントタイブレーク)
ダブルスは3セットマッチ(1st、2ndセット6ゲームオール7ポイントタイブレーク)ファイナルセット10ポイントマッチタイブレークを原則とする。
この場合10ポイントマッチタイブレークはセット数1、ゲーム数1とカウントする。
- 7、審判はセルフジャッジを原則とするが、双方からチェアアンパイアー、ラインズマン等を公平に出しあつて、行っても良い。
- 8、勝敗は、8試合中の取得マッチ、セットマッチ、ゲームの順で優先決定する。
これらが全て等しいときは、D1の勝ったチームの勝ちとする。
- 9、試合の実施、中断、続行、中止などの判定はコート提供チーム(第三者コートの場合はトスにて決定)が行うものとする。
- 10、自然条件(天候、日没等)により、試合続行不能となった場合は、既に勝敗の定まったマッチは有効とし、残りの試合については再試合とする。
但し、残り試合の選手構成は未出場選手での再オーダーを可とする。
- 11、結果報告は必ず、合計8ポイントで報告する。
(途中終了時も対戦相手と話し合い勝敗数を合計8ポイントになる様にする)

12、リタイアの取り扱い

試合途中でリタイアした場合のカウントの数は、リタイアまでのセット、ゲームは有効としてそれ以降はすべて相手のポイントとする。

例)ダブルス1セット目3-0でリードしてリタイアした場合、3-6、0-6となる。

13、分割開催の場合の遅刻について

分割開催の時、最初の開催日に試合開始時間にメンバーが遅刻により揃わず、その日実施の全試合は失格扱いとなるが、次回開催日については、通常通り開催とし、両日の合計で勝敗を決する。

14、学生の登録、参加

学生は会則第8条の規定で登録できないが、春季団体戦に限り3月卒業見込みの学生を登録することができる。但し試合への参加は卒業後4月1日以降とする。

第6条 ローカルルール

試合中のいわゆる「けいれん」による試合中断は、一回に限り最長3分間を認める。

第7条 例外事項の処理方法

各ステージの試合は、大会実行委員会の決定した期間中に終了する事を原則とするが、大会後にできるだけ「後味の悪さ」を残さないために、下記の事項を取り決める。

ア) 試合予定日が日程終了日で、天候の都合で試合が消化できなかった時は、トスで勝敗を決する。

この時既に勝敗の決まったマッチは有効とする。

イ) チーム間の連絡、話し合いの不徹底(双方の勘違いを含む)等、何らかの原因で、期限までに、試合が消化できなかった時は、トスで勝敗を決する。

ウ) 規定外の事例が発生した時は、全て各「部」担当委員または、大会委員長の判定にゆだねる。

この場合、判定に対して不服の申し立てはできない。

第8条 規則の改訂

本喜作の改廃は、各団体からの申し出により、理事会で妥当と認められた時に行い、その旨を直ちに、総会で審議し全加入団体に周知徹底する。